

「青森市地域福祉計画」フォローアップ

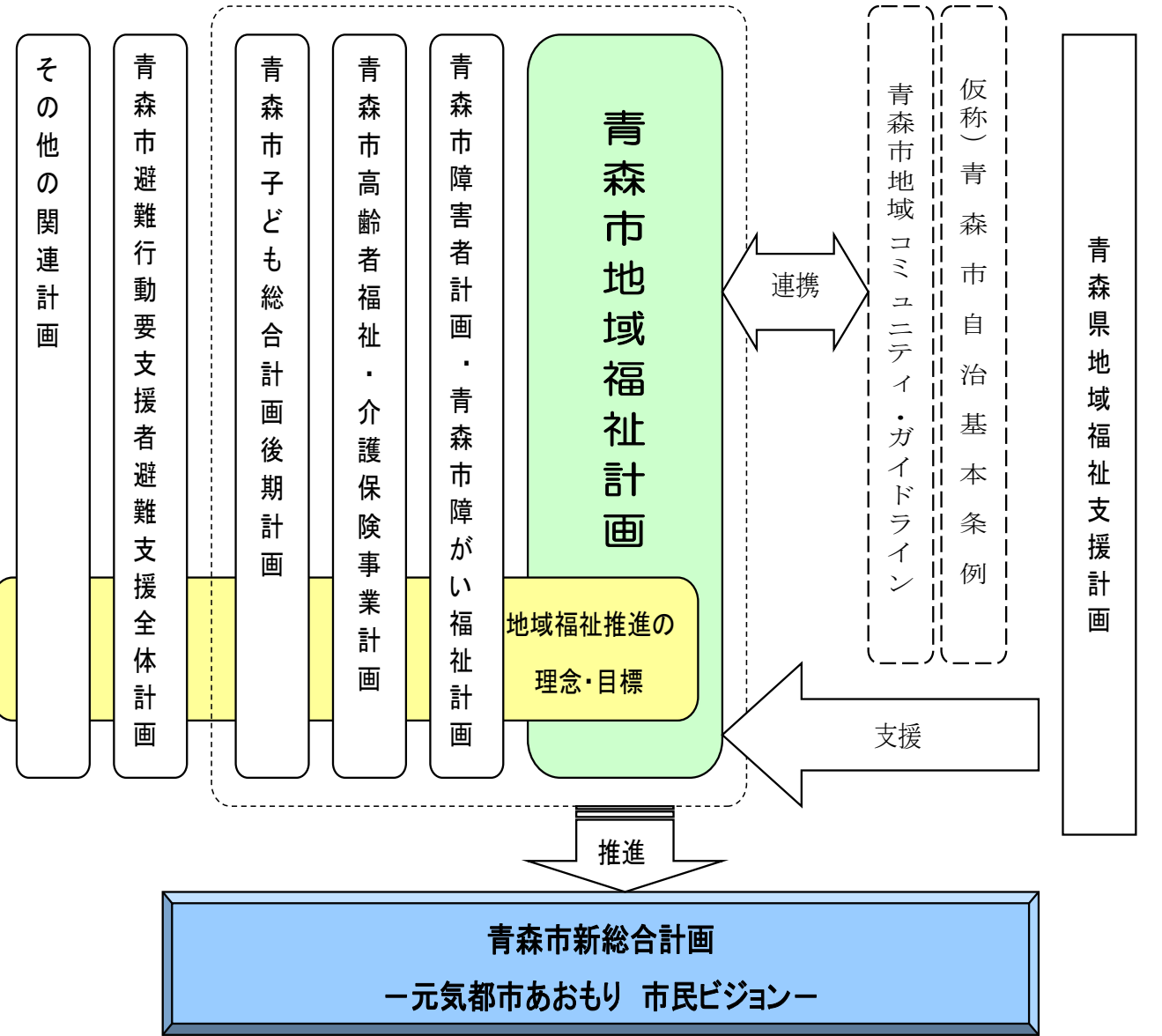
○現計画の概要

■ 計画策定の趣旨

今後、ますます少子高齢化が進行する中で、市民誰もが住み慣れた地域において安心して安全に暮らすことができるよう、地域住民や関係団体などと行政が協働により、地域住民が共に支え合い、助け合うことができる地域福祉社会の実現に向けた取組みを総合的かつ効果的に推進するため、「青森市地域福祉計画」を策定しました。

■ 計画の位置付け

■社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」 ■青森市新総合計画前期基本計画の分野別計画
■市の健康福祉分野等の各計画と連携を図りながら、地域福祉を総合的に推進するための計画。



■ 計画期間

平成25年度から平成27年度までの3か年

■ 計画の基本理念、目標、基本方向と主な取組み

理念	目標	基本方向	主な取組み
人と人がつながる地域で 安心して自立した暮らしができるまち	人づくり	地域福祉の意識啓発	(1) 意識啓発・重要性の周知 ① 人権尊重意識の普及啓発 ② 地域福祉の重要性の周知
		地域福祉を担う人材の育成・確保	(1) 担い手の育成・確保 ① 地域福祉を担うボランティア ② 地域コミュニティの担い手
	地域づくり	多様な主体の連携強化	(1) 団体支援・ネットワークづくり ① 地域活動団体への支援 ② 地域活動団体の連携強化
			(2) 地域住民の交流の促進 ① 地域コミュニティの活性化 ② 社会参加の促進 ③ 交流機会の充実
			(3) 情報提供・相談支援の充実 ① 情報提供の充実 ② 相談支援の充実
	環境づくり	安心して暮らせる地域生活支援の充実	(1) 地域生活支援の充実 ① 生活支援の充実 ② 災害時要援護者支援体制の充実 ③ 除雪や屋根の雪下ろしの支援の充実 ④ 地域における健康づくり運動の推進
		地域福祉環境の充実	(1) 地域活動拠点・福祉サービス施設の充実 ① 地域活動拠点の充実 ② 地域に密着した福祉サービス施設の充実

青森市地域福祉計画 フォローアップ【総括表】

基本方向	第1章 地域福祉の意識啓発	施策の方向	将来を担う子どもたちの「福祉のこころ」の育成や、市民に対して福祉についての <u>関心及び理解を深める機会</u> を提供することなどを通じて、 <u>地域福祉の重要性の周知</u> を図ります。
------	---------------	-------	--

これまでの 主な取組み	(1) 意識啓発・重要性の周知 ①人権尊重意識の普及啓発 23事業中23事業実施 ・小中学生を対象に「福祉読本」を配付 ・障害者週間に合わせた広報活動の展開（パネル展の実施等） ・判断能力が不十分な方への権利擁護のための制度周知（成年後見制度・日常生活自立支援事業等） ・子どもの権利の普及啓発（チラシ配布、出前講座、フェスティバルの開催等） ・男女共同参画意識・人権擁護・多文化共生社会の啓発 ・障がい者・子ども・高齢者の虐待防止対策（障がい者虐待防止センター、子どもの権利相談センター等） ・DVについての理解促進・予防啓発（DV相談支援センター） など ②地域福祉の重要性の周知 8事業中7事業実施 ・青森市ボランティアセンターでのボランティア情報の提供 ☆自治基本条例の制定を通じた市民参画や協働の推進（検討中） など	現状	(1) 意識啓発・重要性の周知 ①人権尊重意識の普及啓発 ○障がい者、高齢者の虐待に関する相談件数は増加傾向にあるが、子どもの相談件数は減少している。 ・障がい者 H24…9件、H25…14件、H26…22件 ・子ども H24…167件、H25…148件、H26…104件 ・高齢者 H24…55件、H25…75件、H26…91件 ○子どもの権利については各種普及啓発を行っているものの、子どもの権利相談センターや子どもの権利条約の認知度が低い状況である。 ・子どもの権利条約認知度 H25…21.2%、H26…23.7% ・子どもの権利相談センター認知度 H26…23.4% ○地域における権利擁護の推進のため、市民後見人の計画的な養成に取り組んでいる。 ・市民後見人養成者数 H25…34人 ②地域福祉の重要性の周知 ○ボランティアセンターや体験ボランティアの周知等を行ってきたが、災害時避難行動要支援者への避難支援者や高齢者安心電話での協力者が確保できていない現状を鑑みると、地域福祉の重要性の周知が十分に図られていないものと推察される。 ○また、誰もが住み慣れた社会で普通の生活が送れる社会こそ普通であると思う市民の割合は低い水準を推移している（左記参照）。

「目標とする指標」の達成度	目標値 (H27)	基準値（H24計画策定時）		H25	H26	達成率 (H26時点)
		値	単位			
ノーマライゼーションに対する満足度 誰もが住み慣れた社会で普通の生活が送れる社会こそ普通であると思う市民の割合（市民意識調査）	14.3	8.1	%	8.5	9.3	65.0%
施策を構成する31事業のうち30事業を実施し、市民の「ノーマライゼーションに対する満足度」は、毎年度上昇しているものの、目標値を達成しない見込みとなっている。						

制度改正・ 環境の変化	○「障害者権利条約」の締結（平成26年1月） ○「精神保健福祉法」の一部改正の施行（平成26年4月） ○「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の制定（平成26年6月） ○「障害者差別解消法」の施行（平成28年4月）
今後の課題	○市民の「ノーマライゼーションに対する満足度」が低いことや地域福祉の担い手が不足している状況であることから、引き続き「人権尊重意識の啓発」と「地域福祉の重要性の周知」を実施していく必要がある。 ○団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、支援ニーズの多様化・必要量の増加とともに、少子高齢化のさらなる進展に伴う支えられる側の人の増加、支える側の人の減少も見込まれることから、それらに対応した地域福祉を推進していくため、「互助・共助」の果たす役割の重要性などについての意識啓発がこれまで以上に求められる。 ・今後、地域福祉の担い手として期待される元気な高齢者、主婦（夫）層への意識啓発 ・将来を担う子どもへの福祉教育 ○障害者差別解消法に基づく対応要領の策定を通じた、障がい者への差別解消や配慮の具体策を検討していく必要がある。

青森市地域福祉計画 フォローアップ【総括表】

基本方向	第2章 地域福祉を担う人材の育成・確保	施策の方向	民生委員・児童委員やボランティア、町（内）会などの活動について市民に情報提供し、市民により深く理解し関心を持ってもらうことなどを通じて、 <u>地域福祉や地域コミュニティを担う人材の育成・確保を図りま</u> す。
------	---------------------	-------	---

これまでの
主な取組み

(1) 担い手の育成・確保

①地域福祉を担うボランティア

10事業中10事業実施

・各種広報媒体や青森市ボランティアセンターによるボランティア活動の情報提供

・地域におけるボランティアアドバイザーの配置・養成

・高齢者等の見守りボランティアの配置・養成

・高齢者世帯等への除雪ボランティアの人材確保

・認知症サポーターの養成

・市内の大学が開催する地域福祉に関する公開講座の周知 など

②地域コミュニティの担い手

3事業中3事業実施

・町（内）会への地域活動事例集の配付

・地域づくりシンポジウムや地域力向上セミナーの実施 など

現状

「目標とする指標」の達成度

目標値
(H27)

基準値（H24計画策定時）

値単位

H25

H26

達成見込率
(H26時点)

人口1万人当たりの福祉ボランティア登録者の割合

194.5

182.9

—

194.2

283.3

145.7%

市の人口1万人当たりの青森市社会福祉協議会への社会福祉ボランティア登録者の割合

20.4

19.9

%

23.5

22.2

108.8%

施策を構成する13事業のうち全ての事業を実施し、「人口1万人当たりの福祉ボランティア登録者の割合」及び「社会活動に参加したことがある市民の割合」の目標値は達成されている。

制度改正・
環境の変化

○介護保険制度改正による新しい総合事業（介護予防・生活支援事業）の開始（平成29年4月予定）

今後の課題

○目標とする指標は達成したものの、今後の少子高齢化等を踏まえると地域福祉を担うボランティアや地域コミュニティの担い手が十分とは言えない現状であることから、引き続き人材の育成・確保をしていく必要がある。

○団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、支援ニーズの多様化・必要量の増加とともに、少子高齢化のさらなる進展に伴う支えられる側の人の増加、支える側の人の減少も見込まれることから、地域福祉における「互助・共助」の体制をより強化しながら、既存の人材だけではなく、新たな人材を確保していく必要がある。

・支援の対象者のニーズ（量・質）や地域の特性・実情を把握した上での人材の育成・確保

・「自助」、「互助・共助」、「公助」で実施すべき項目・支援内容の整理

・担い手確保のための新たな仕掛けづくり

○県内他市や他中核市と比較し欠員数が多い民生委員・児童委員の欠員補充が必要である。

「目標とする指標」の達成度	目標値 (H27)	基準値（H24計画策定時）		H25	H26	達成見込率 (H26時点)
		値	単位			
人口1万人当たりの福祉ボランティア登録者の割合 市の人口1万人当たりの青森市社会福祉協議会への社会福祉ボランティア登録者の割合	194.5	182.9	—	194.2	283.3	145.7%
社会活動に参加したことがある市民の割合 1年間に、NPOやボランティア、町（内）会などの社会活動に参加した市民の割合（市民意識調査）	20.4	19.9	%	23.5	22.2	108.8%
施策を構成する13事業のうち全ての事業を実施し、「人口1万人当たりの福祉ボランティア登録者の割合」及び「社会活動に参加したことがある市民の割合」の目標値は達成されている。						

青森市地域福祉計画 フォローアップ【総括表】

基本方向	第3章 多様な主体の連携強化	施策の方向	各地域活動団体への支援や、地域福祉活動のネットワークづくりなどにより、市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、NPO法人などとの連携強化を図るほか、民生委員・児童委員などによる相談体制の強化や福祉サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、必要な情報提供や支援の充実を図ります。 また、世代やライフスタイルの違いを超え、地域住民が集うことができる場づくりに対する支援を通じ、地域におけるつながりを強める活動を促進します。
------	----------------	-------	---

これまでの主な取り組み	(1) 団体支援・ネットワークづくり ①地域活動団体への支援 15事業中15事業実施 ・町（内）会、青森市社会福祉協議会、民生委員・児童委員等の地域団体等への支援 ・NPO法人の設立認証等市民団体の活動支援 ・子ども会育成連絡協議会への支援 など ②地域活動団体の連携強化 19事業中18事業実施 ・地域内の多様な主体が連携・協働するまちづくり協議会の設立促進 ・関係機関が連携し、地域において高齢者に支援を行うための地域包括ケアシステムの充実 ☆市社会福祉協議会における地域福祉活動計画の策定（検討中） など (2) 地域住民の交流の促進 ①地域コミュニティの活性化 5事業中5事業実施 ・地域コミュニティ活性化に資する事業への助成 ・まちづくり協議会の設立促進 など ②社会参加の促進 19事業中19事業実施 ・高齢者や障がい者の行動範囲を拡大し、社会参加につなげるための移送サービスの提供や手話通訳者の派遣 など ③交流機会の充実 21事業中21事業実施 ・市社会福祉協議会への支援を通じた敬老会・こころの縁側づくり事業・給食サービス等の交流活動の実施 ・老人クラブ活動への助成 ・放課後子ども教室の実施 ・障がい者団体等への事業補助、「福祉の店うらら」運営、施設入所者をねぶたへ招待 など (3) 情報提供・相談支援の充実 ①情報提供の充実 5事業中5事業実施 ・福祉サービス等に関する広報、福祉ガイドブックの作成・配付（視覚障がい者へは音声や点字により提供）など ②相談支援の充実 14事業中14事業実施 ・民生委員・児童委員の配置、相談支援事業所や地域包括支援センター、子どもの権利相談センターの設置 など		現状	(1) 団体支援・ネットワークづくり ①地域活動団体への支援 ○町（内）会、市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員など、地域福祉を担っている主要な団体等に助成や情報提供などの支援を行っている。 ②地域活動団体の連携強化 ○まちづくり協議会を設立している区域は平成26年度末で38区域中6区域となっている。 (2) 地域住民の交流の促進 ①地域コミュニティの活性化 ○地域コミュニティ活性化関連事業の利用実績は毎年度増加している。 ○まちづくり協議会を設立している区域は平成26年度末で38区域中6区域となっている。 ②社会参加の促進 ○高齢者福祉乗車証の対象者のうち保持者の割合が年々増加している。 ○障がい者に対してはバス料金の無料化やタクシー利用に対する助成などの移動支援などに加え、新たに手話通訳者養成研修事業を開始している。 ・高齢者福祉乗車証保有割合：H24…59.6%、H25…60.2%、H26…61.0% ③交流機会の充実 ○「こころの縁側づくり事業」は毎年度増加し、平成26年度で20地区となっている。 ・H24…17地区、H25…18地区、H26…20地区 ○老人クラブ数は減少（H24…223、H25…215、H26…213）、放課後子ども教室は増加（H26：8校⇒H27：青森地区の全小学校39校）している。 ○障がい者団体等が企画するイベントなどでバスの確保に対する支援において、自由な日程で企画できるよう支援内容を拡充し、交流機会の充実を図った。 (3) 情報提供・相談支援の充実 ①情報提供の充実 ○広報や各種配付物で情報提供を行っているが、市民意識調査では市政情報の提供の満足度が低い状況である（左記参照）。 ②相談支援の充実 ○民生委員・児童委員の定数に対する充足率（H26年12月）が93.5%と、中核市平均の97.9%より低い状況となっている。 ○子どもの権利相談センターの相談件数は増加している。 ・相談件数 H25：288件、H26：426件 ○障がい者の指定相談支援事業所（5事業所）の利用者数は年々増加している。 ・相談者数 H24…780人、H25…1,059人、H26…1,132人
-------------	--	--	----	---

「目標とする指標」の達成度	目標値（H27）	基準値（H24計画策定時）		H25	H26	達成率（H26時点）
		値	単位			
地域コミュニティの活性化関連事業による活動数 町（内）会などの地域コミュニティが、地域コミュニティの活性化を目的とした市の事業を活用して行った活動件数	161	144	件	146	155	96.3%
市政情報の提供に対する満足度 市政に関する必要な情報を得ることができていると思う市民の割合（市民意識調査）	20.0	17.5	%	16.0	16.3	81.5%
施策を構成する98事業のうち97事業を実施したが、「地域コミュニティ活性化関連事業による活動数」及び「市政情報の提供に対する満足度」については、どちらも目標値に近づいてはいるものの、目標値の達成には至っていない。						

制度改正・環境の変化	○介護保険制度改正による新しい総合事業（介護予防・生活支援事業）の開始（平成29年4月予定）
------------	--

今後の課題	○多様な主体が連携して少子高齢化等に対応していくため「団体支援・ネットワークづくり」、「地域住民の交流促進」、「情報提供・相談支援の充実」が引き続き必要である。 ○高齢者のみならず、障がい者、子どもも含めた包括的なケアを地域で行う仕組みを構築する必要がある。 ・地域の特性・実情を把握した上での各地域におけるネットワークづくり ○「互助・共助」を推進する上で、地域住民間の交流が欠かせないことから、地域コミュニティ意識の希薄化を解消するための取り組みを行っていく必要がある。 ○地域において支える側と支えられる側がいつでも必要な時に情報を入手し、相談を受けることができるよう、情報提供・相談支援の充実を引き続き図っていく必要がある。
-------	--

青森市地域福祉計画 フォローアップ【総括表】

基本方向	第4章 安心して暮らせる地域生活支援の充実	施策の方向	誰もが住み慣れた地域で安心して安全に暮らすことができるよう、きめ細かな福祉サービスの提供とともに、子どもや高齢者の見守り機能の充実、一人暮らし高齢者や障害者などの要援護者に対する災害時の支援、冬期間の除雪や屋根の雪下ろしの支援の充実、地域ぐるみで取り組む健康づくり活動の普及などにより、地域で支え合う体制の充実を図ります。
------	-----------------------	-------	---

これまでの主な取り組み	(1) 地域生活支援の充実 <u>①生活支援の充実</u> 51事業中51事業実施 ・高齢者や障がい者への日常生活の支援（寝具消毒や配食・理美容サービスなど） ・地域住民や民生委員等による地域の高齢者等の見守り ・成年後見制度や日常生活支援事業等等による高齢者等の権利擁護 など <u>②災害時要援護者支援体制の充実</u> 4事業中4事業実施 ・災害時避難行動要支援者への支援体制の構築 ・自主防災組織活動の促進 など <u>③除雪や屋根の雪下ろし支援の充実</u> 10事業中10事業実施 ・市社会福祉協議会と連携した高齢者世帯等への間口除雪等の支援 ・高齢者世帯等への屋根の雪下ろし費用の助成制度の実施 など <u>④地域における健康づくり運動の推進</u> 2事業中2事業実施 ・市民総ぐるみの健康づくり運動を推進する「元気都市あおもり健康アップ推進会議」の設置 ・地域の中で健康づくりを牽引していく「健康づくりリーダー」の育成 など	現状	(1) 地域生活支援の充実 <u>①生活支援の充実</u> 公的サービスとして高齢者・障がい者へ生活支援を実施しているほか、認知症サポーターや市民後見人の養成に取り組んでいるが、住み慣れた地域で安心して暮らすことができると思う市民の割合は減少している（左記参照）。 ・認知症サポーター数 7,431人（H26年度末） <u>②災害時要援護者支援体制の充実</u> ○災害時避難行動要支援者の名簿登録者は減少傾向にある。 ・避難行動要支援者名簿登録者数： H25…8,973人 H26…8,283人 ○自主防災組織の組織率は全国と比較して低いものの、毎年度着実に増加している。 ・自主防災組織率 市 H25…37.5%、H26…42.3%、全国：77.9%（H25） <u>③除雪や屋根の雪下ろし支援の充実</u> 平成25年度から屋根の雪下ろし費用の一部助成事業を開始し、支援の充実に努めた。また、平成26年度には、市社会福祉協議会が実施している間口除雪支援において対象要件を緩和した。 ・屋根の雪下ろし助成件数 H25…37件、H26…72件 ・間口除雪支援対象世帯 H25…246世帯、H26…257世帯 <u>④地域における健康づくり運動の推進</u> 地域の中で自ら健康づくりを実践するとともに周囲に広げていく健康づくりサポーター（H25～）及び市民の健康づくりを牽引する健康づくりリーダー（H26～）を新たに育成した。 ・健康づくりサポーター数 120人（H26年度末現在） ・健康づくりリーダー数 40人（H26年度末現在）
-------------	--	----	--

「目標とする指標」の達成度	目標値（H27）	基準値（H24計画策定時）		H25	H26	達成率（H26時点）
		値	単位			
地域福祉に対する満足度	13.4	11.4	%	10.3	10.6	79.1%
住み慣れた地域で安心して暮らすことができると思う市民の割合（市民意識調査）						
施策を構成する67事業のうち全ての事業を実施したが、「地域福祉に対する満足度」は、計画策定時の基準値を下回っており、目標達成は困難である。						

制度改正・環境の変化	○「災害対策基本法」の一部改正の施行（平成26年4月） ○「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の制定（平成26年6月） ○子ども・子育て支援新制度の開始（平成27年4月） ○生活困窮者支援制度の開始（平成27年4月） ○介護保険制度改正による新しい総合事業の実施（介護予防・生活支援事業）（平成29年4月）
今後の課題	○地域福祉の満足度が低いことから、引き続き「地域生活支援の充実」を図っていく必要がある。 ○団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、支援ニーズの多様化・必要量の増加とともに、少子高齢化のさらなる進展に伴う支えられる側の人の増加、支える側の人の減少も見込まれることから、地域生活支援の充実を図っていく必要がある。 ・支援の対象者のニーズ（量・質）や地域の特性・実情を把握した上での、地域生活支援等の検討・実施 ・青森市特有の地域課題（短命市・雪など）に対応した取組 ○生活困窮者の実態を把握した上で、支援策の充実について検討する必要がある。

青森市地域福祉計画 フォローアップ【総括表】

基本方向	第5章 地域福祉環境の充実	施策の方向	青森市福祉増進センターや青森市総合福祉センター、福祉館など、地域における福祉活動拠点の充実を図ることにより、 <u>地域住民が活動しやすい環境づくり</u> を図ります。
------	---------------	-------	---

これまでの
主な取組み

(1) 地域活動拠点・福祉サービス施設の充実

①地域活動拠点の充実

17事業中17事業実施

・ 総合福祉センター、福祉増進センター、福祉館、児童館などの各施設の適切な運営管理

・ 市民館の運営支援

・ 市所有施設のバリアフリー整備の推進 など

②地域に密着した福祉サービス施設の充実

2事業中2事業実施

・ 地域密着型サービスの整備 など

現状

(1) 地域活動拠点・福祉サービス施設の充実

①地域活動拠点の充実

○総合福祉センター、福祉増進センター、福祉館などを無料で貸出し、活動場所を提供している。

○地域活動拠点となる各施設の利用状況は概ね横ばいで推移している。

○各施設の老朽化が進んでおり、計画的な修繕が必要な状況である。

②地域に密着した福祉サービス施設の充実

○地域と連携して子育て支援を展開する保育所や認定こども園への運営支援のほか、市内を6地域に分け、子育ての相談や 講座などを行う地域子育て支援センターを開設し、各種子育て支援を実施している。

○高齢者等の身近な相談窓口である地域包括支援センターにおいて、様々な相談に応じるとともに、地域密着型サービス施設の利用待機者などの動向を踏まえ、事業者公募を行いながら、計画的な整備を進めている。

○障がい者が地域社会の中で生活できるようにグループホームにおける施設サービスの提供とともに、ケアホームとグループホームの一元化により、住まいの場の確保を促進している。

制度改正・
環境の変化

○青森市ファシリティマネジメント推進基本方針の策定（平成27年5月）

今後の課題

○地域住民が活動しやすい環境をつくるために、適切な施設管理運営による地域福祉環境の充実を引き続き行っていく必要がある。

○地域における活動拠点の充実には、各地域の特性・実情を踏まえてエリア毎に地域活動拠点の充実を図っていく必要がある。

○地域活動拠点や福祉サービス施設を含め市のコミュニティ施設については、老朽化対策やコミュニティ施設の配置見直しを行っていくこととしているため、その動向を踏まえながら、地域福祉環境の充実について検討する必要がある。

○障がい者の地域生活を支援するため、相談や体験の機会・場、緊急時の受け入れなどの機能を集約した地域生活支援拠点を平成29年度末までに整備することとなっている。

「目標とする指標」の達成度	目標値 (H27)	基準値 (H24計画策定時)		H25	H26 (見込み)	達成率 (H26時点)
		値	単位			
市所有施設バリアフリー化達成度	48.6	48.2	%	49.2	51.4	105.8%
「青森市所有施設バリアフリー整備方針」において整備対象としている項目の整備状況						
施策を構成する19事業のうち全ての事業を実施し、「市所有施設バリアフリー化達成度」については、目標値を達成している。						